厚生文教委員会報告書

令和8年7月31日

備前市議会議長　石　原　和　人　　殿

委員長　中　西　裕　康

令和8年7月31日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案　　件	調査結果	備　考
1　総合支所についての調査研究 ①　吉永屋根付多目的広場 なかYOSHIパークについて	継続調査	―
2　教育総務についての調査研究 ①　学校再編の進捗状況について ②　ALTに関する訴訟について ③　今後の語学教育について ④　防火対策について ⑤　伊里共同調理場、吉永共同調理場及び吉永中学校ランチルームについて	継続調査	委員派遣
3　学校教育についての調査研究 ①　小・中学校のいじめについて ②　学区を超えて登校している児童について ③　不登校、居場所作りの他部署、他団体との連携の進捗状況について ④　長期欠席の推移について ⑤　備前市通学路等交通安全プログラムについて	継続調査	―

＜報告事項＞

- 環境大気測定局廃止後の現状について（環境課）
- ジモティーを通じたリユースの促進について（環境課）
- 吉永総合支所整備事業の進捗状況について（吉永総合支所）
- ビーテラスの利用状況について（こども・保健課）
- 休日当番医について（こども・保健課）
- 精神障害者医療費給付について（こども・保健課）
- 最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付について（社会福祉課）
- 熊本地震の災害義援金の受付について（社会福祉課）
- ラジコン式の草刈り機について（市民生活部）
- 病院事業決算について（市立病院）
- 教育振興部所管施設のエアコン設置状況について（教育振興部）
- 学校施設のコンクリート劣化状況（教育総務課）
- 生涯学習部所管施設のエアコン設置状況について（生涯学習部）
- 美術館の入館状況について（文化振興課）
- ビーテラス及び市民センターの利用状況について（公民館・図書館活動課）
- 新図書館建設工事の進捗状況について（公民館・図書館活動課）

《　委員会記録目次　》

招集日時・出席委員等‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 1
開会‥‥ 2
報告事項（市民生活部・保健福祉部・市立病院関係）　2
閉会中の継続調査事件（市民生活部）‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 17
　１．総合支所について‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 17
報告事項（教育振興部・生涯学習部関係）‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 18
閉会中の継続調査事件（教育振興部）‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 24
　２．教育総務について‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 24
　３．学校教育について‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 31
閉会‥‥‥41

厚 生 文 教 委 員 会 記

招 集 日 時	令和8年7月31日（金）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後1時24分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出 席 委 員	委員長	中西裕康	副委員長	中村国広
	委員	立川　茂		西上徳一
		山本　成		藪内　靖
		奥道光人		藤原智恵
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	石原和人		
傍　聴　者	議員	石原髙志	議員	杉原五郎
	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
説　明　員	市民生活部長	森　優	環境課長	岡村　巧
	吉永総合支所長	新庄英明		
	保健福祉部長 兼福祉事務所長	芳田　猛	こども・保健課長	竹林伊久磨
	社会福祉課長	藤森勝一		
	病院総括事務長 兼吉永病院事務長	藤澤昌紀	備前病院事務長	小野田一義
	日生病院事務長	武元真吾	備前さつき苑事務長	星尾雄二
	教育振興部長	久保山仁也	教育総務課長	春森弘晃
	学校教育課長	柴田洋輔		
	生涯学習部長	杉田和也	生涯学習部参与	大森康晴
	生涯学習課長	杉山麻里	文化振興課長	片岡英史
審 査 記 録	次のとおり			

午前９時３０分　開会

○中西委員長　皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は８名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

まず最初に、先般熊本で起きた大きな大地震に対して、たくさんの方がお亡くなりになられたり、また、避難生活を送っておられるということで、私たちも大変心を痛めておる中での厚生文教委員会になると思います。引き続きこの問題についても義援金等々、また話があるかも分かりませんけども、よろしくお願いしたいと思います。

前半は、まず市民生活部、保健福祉部、市立病院からの報告事項、所管事務調査、後半は、教育振興部、生涯学習部からの報告事項、所管事務調査を行います。午後からは、伊里共同調理場、吉永共同調理場、吉永中学校ランチルームにて現地視察を行いたいと思います。

それでは、議事に入ります。

********** 報告事項（市民生活部・保健福祉部・市立病院関係）**********

レジュメに沿って各課より順次御報告を願います。

○岡村環境課長　環境課より２点御報告させていただきます。

１点目、環境大気測定局廃止後の現状についてでございますが、備前市の経過としましては、岡山県が東片上、三石、日生、伊部の４か所を設置し、備前市は他の地域を補完する形で独自に穂浪、鶴海、野谷の３か所の合計７か所に大気環境汚染監視測定局を設置し、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、窒素酸化物、風向、風速の自動測定を行っていました。近年、備前市においても長年にわたる工場、事業所等の排出対策の進展により、酸化物などの主要な大気汚染物質の濃度は大きく低下、安定化しました。環境基準と比べても十分に低い濃度で推移しており、増加傾向でもないことから、市設置の測定局については令和４年度に見直しを行い、岡山県環境審議会大気部会において学識経験者等の意見を踏まえ、廃止決定となりました。

廃止後の現状ですが、岡山県設置の４局については、引き続き常時監視のほうしており、いずれの測定項目も環境基準を満たしております。加えて、鶴海地域では、簡易測定器にてスポット的な調査を実施しており、令和４年度に廃止した以降も超過もなく低い濃度で推移のほうしている状況でございます。

○西上委員　備前市の３か所は廃止されたということで、鶴海地区にはスポットでやられたということで、何回やられましたか。

○岡村環境課長　今年度につきましては、令和８年７月２４日に実施のほうしております。

○西上委員　やはり地域としましては、過去にそういう指定地域という歴史があって、これがやっぱり安心して暮らすには、数値を報告してくれんと、やっぱり廃止をしたときに我々は許可したんですから、それでやってもらいたいと思うんですけども、今回のやったのはどういう意図でやられたんか、住民からやってくれと言われたんか、大気の調子が悪いからやってくれと言われ

たんか、そちらがやろうと思ってやったんか、そのやった意図はどういう意味か。

○岡村環境課長　令和４年の廃止時に地域のほうから定期的に測定のほうをやってほしいということで、鶴海局の廃止についてはお聞きしております。そういったところから今回測定のほうさせていただきました。

○西上委員　定期的にやってくれえというて今鶴海のほうから言われたと言ようるけど、これ今年度７月２４日になって、やっとやった。令和４年１１月の定例会からいうたら３年七、八か月たっとるわけで、その中でずっとやらずに、何で７月２４日にやったんか。何で令和５年、令和６年度はやらなかったんか。その辺の理由は何ですか。

○岡村環境課長　すみません、失礼しました。令和５年が８回、それから令和６年に２回というような形で測定のほう行っております。

○西上委員　ありがとうございます。令和５年に８回、令和６年に２回。この測定値をやはり鶴海区長会のほうには報告をしなきゃいけなかったんじゃないかと思うんですけれども、一度も報告されない、されなかったというのはどういうことなんでしょうか。どういう理由で報告してなかったんか。

○岡村環境課長　基準値を超過してなかったというのもございますけど、報告のほうしてなくて、その部分に関しては申し訳ございませんでした。

○西上委員　基準値を超えてなかったということは、大丈夫なら大丈夫じゃったということは言わにゃいけんのじゃねんかな。定期的にやるというて区長会で説明したんなら、そのとおりにせにゃいけんはずじゃけど、どういうことなんじゃろう。

○森市民生活部長　すみません。地元からの要望でそういう形でスポットで測定をしておりましたけれども、地元のほうに報告してなかったということは、大変申し訳なかったと思っております。今後スポットで測定した場合には結果について御報告させていただくように改めたいと思います。

○西上委員　定期的な測定の結果を公表するという運用マニュアルというのをつくらんと、それがねえから今までできなんだんじゃから、そういう運用マニュアルは、部長、つくる気はあるんかないのか。あるんかないのかじゃなしに、つくっていただきたいと思いますね。

○森市民生活部長　今後、測定後に地元のほうへきちんと漏れなく報告できるよう、マニュアルというのをつくっていきたいと思います。

○西上委員　マニュアルはいつ頃までにつくられるでしょうか。

○岡村環境課長　早急に作成のほうにかかりたいと思います。

○西上委員　早急にということでよろしくお願いいたします。

ちょっと戻るんですけど、測定はやはり我々住民としては、昼が穏やかで、朝夕がちょっと穏やかじゃないような、昔はそういう感じがしょうたんですけど、測定された時間帯というのは、分かりゃ教えていただけりゃあ、ありがたいんですが。

〇岡村環境課長　令和８年度につきましては、測定時間は１３時頃、測定のほうやっております。それから、令和５年度におきましては、ちょっと時間はまちまちなんですが、１０時、１１時、１５時といった時間帯に測定のほう行っておるところでございます。

〇西上委員　じゃあ、それしっかりとこれから時間帯もいろんな時間帯をやって、測定マニュアルも作成して、またこの委員会に報告していただけたらと思うんです。委員長、測定マニュアルを策定していただくということで、しっかり言っていただけたらと思うんじゃけど、いかがですか。

〇中西委員長　マニュアルができましたら、早急に委員会のほうへ提出願いたいと思います。よろしいですか。

〇西上委員　よろしくお願いします。

〇立川委員　今大気汚染局の廃止ということで御説明があって、スポットの分でも運用面でいろんなお話があったんですけど、私ところも地区特性というんでしょうか、粉じん、いわゆるろう石の粉、かなり町なか白く濁ることがございまして、その都度お願いはするんですけども、今おっしゃったとおり、何もなかったよ、何かあったよというのが全く出てこないというのは、今御指摘のとおりで、大変残念に思っておりますけど、そういったところで、そういう現象といいますか、出たときにはスポットでもされる体制は従来どおりと思っとっていいんでしょうか。

〇岡村環境課長　簡易測定器のほうを環境課のほうで持っております。この測定器で二酸化窒素だとか二酸化硫黄といったものは測定のほうはできるような形になっておりますので、そういった部分の物質の測定の依頼があれば、測定のほう行っていこうと考えております。

〇立川委員　今お聴きしたのは、有害物質が出たとき、例えば酸化物であったり、硫化物であったりというお話なんですが、御存じのとおりこの地域の特性で、いわゆるろう石の粉といいますか、そういったものがかなり、２号線走ってましても前が見えないぐらいになるときもございます。通報しても、来られるまでには薄まってるよというようなところがあって、作業所というか工場の操業状態もあるんでしょうけど、そういったところで全く対応がつらいなというところなんですけど、それもおっしゃったように携帯用の測定器等々でやってくれるということでお伝えしてよろしいでしょうか。

〇岡村環境課長　先ほどの件なんですが、三石の場合、そういった粉じんというか白い粉末状のものが、ろう石、そういったものが飛んでいるというような形で、今までも何度か現地のほうに行っております。その際には、岡山県の職員も同行して、そういった企業さんのところに、こういった形で粉じんがすごいんで、運転をちょっと考えてほしいというようなことは今までも何度も足を運んでいるというような状況ですので、実際にそういうことがあれば、またそういった形で対応のほうはさせていただこうと考えております。

〇立川委員　そのとおりだとは思うんですけど、対応もあまり、地元にお話を聞くと、つらいなと、残念やなというお声のほうが多いんですけど、今言いましたように、特殊な要因、例えば風

向きだったりそういうふうなところで、操業されておられる企業さんも地元へはいろいろ貢献もされてるみたいなんで、勘弁してねというところの申出もあるみたいですけど、そういったところは別にして、通っている人がやっぱり非常に気になるというところで、そういった現象が出たときには速やかな対応をお願いできたらなと思うんですけど、それはどうですか。

○岡村環境課長　そういった情報があれば、早急に現地のほう確認して対応のほう行っていきたいというふうには考えております。

○立川委員　よろしくお願いします。

それと、これは先ほどお話聞いてましたら、岡山県の指導によって、見解によって廃止すると。これ兵庫県のほうはどうなんですか。何か御存じですか。

○岡村環境課長　ちょっと兵庫県のほうは把握しておりません。

○立川委員　何でこんなこと聞いたかというと、兵庫県、今産廃の問題があったり、大気汚染の分で兵庫県の業者が自治体、それからいろんな団体から、三石地区へも大気汚染の観測をしていただいております。６か所ぐらい。そのデータも一部環境課さんのほうにはお渡ししたこともあるんですけど、そういったところがしているデータ、これも半ば公的なところが、業者がやっておられるみたいで、そういったところの数値、今後見られますか。それとも、もう関係ないよと。例えば、三石の境、処分場のあるとこら辺は、本当に兵庫県との、一歩入れば兵庫県。その処分場へもいわゆる大気汚染の空気を取りにこられたりされてますんで、そういったところの対応、連携っていうのは、今後どうなるんでしょうか。知らん顔。先ほど何も聞いてないという情報だったんですけど、そういったところの情報交換等々はどうされるんですか。三石の例が出ましたけど、あっこのほうもそうらしいです。県境をまたいでますんで、その辺、空気は、兵庫県の空気、岡山県の空気というわけじゃないんで、大気も。その辺の連携はどうされるんでしょうか。

○岡村環境課長　産廃の関係で、赤穂市さん、それから上郡町さん、こういったところと年に数回は情報交換という場を持って、担当者レベルでは話のほうはさせてもらっとんですが、そういった測定データがあるというようなお話は今のところ私も、今委員のほうから聞いたのが初めてですんで、もしそういったデータをいただけるんならお願いできたらと思います。

○立川委員　担当が替わられたかどうか分かりませんけど、私が実際にデータをもらいまして、環境課さんのほうにはお届けしたのは数度ございます。課長のところまで行ってるんか行ってないんかというのはちょっと私は知らないところなんですけど、環境課さんへそのデータはお渡しした経緯がございます。よく調べてみていただけたらと思います。

それから、それは別にして、その辺が大変残念なことではあるんですけど、今おっしゃったように、ＡＫＢというところでお話ができると思いますので、そういったところも情報を交換していただいて、こちらの情報も出されたらいいと思いますし、そういったところで連携を深めていただきたいと。はざまで生活してる人もおりますので、その辺ちょっとお願いしておきたいと思

いますが、いかがですか。

○岡村環境課長　赤穂市さん、上郡町さん、そういったところとしっかり連携のほう、これからも続けていきたいと考えております。

○西上委員　令和４年１１月の委員会のときに担当の課長さんが、何かしら簡易な測定器で異常が出たら次の手段を考えると言われとったんですけれども、その次の手段とは何なんですかね。次の手段というて答弁されとんです、当時の環境課長が。

○岡村環境課長　今やっているのは簡易測定器で簡易的な測定ですので、異常値があれば、もっと専門的な測定器を使っての測定というような形になるかと思います。

○西上委員　その専門的な測定器というのをちょっともう少し分かりやすく説明していただけますか。

○岡村環境課長　専門的な測定器がどういった形の測定器になるかというのは、私のほうも把握しておりませんので、また研究のほうさせてください。

○西上委員　そのときの課長は、次の手段を考える言うたんじゃから、その次の手段を考えとんじゃねえんかなとわしは思うんじゃけど、考えてなかったけどもしょうがなしに言うたということでよろしいですか。岡村さんの答弁聞きょったら、もうそういうふうにしか捉えられん。

○森市民生活部長　すみません。同じようなことになるんですけど、次の手段について、もう一回引継ぎ等確認して、また考えていきたいと思います。

○西上委員　考えられてなかったのに考えとるというふうなうそをついたというんがよう分かりました。よろしいです。

○中西委員長　ほかにはございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、次に移ります。

○岡村環境課長　２点目、ジモティーを通じたリユースの促進について御報告をさせていただきます。

本市におきまして、７月１日で株式会社ジモティーとリユースの活動の促進に向けた連携と協力に関する協定を締結いたしました。本協定は、緊密な連携と協力により、それぞれの資源や機能等の活用を図り、備前市内のリユース活動を促進し、住民サービスの向上及び環境負荷の少ない循環型社会の形成に寄与することを目的としております。地域内での不要品の譲り合いを通じ、市民同士の助け合いの醸成や地域コミュニティーの活性化につながることも大きな狙いの一つでございます。

具体的な取組内容としましては、地域の身近な情報掲示板サービスであるジモティーを活用し、市民の皆様に対し、まだ使える物を捨てるのではなく、必要とする方へ譲るという新たな選択肢を御提示してまいります。市のホームページや広報紙、公式ＬＩＮＥ等を通じてジモティーの普及や安全な利用方法の周知啓発を行い、市民が手軽にリユース活動に参加できる環境を整備

いたします。これにより、ごみ処理に伴う環境負荷の軽減や処理費用の削減を図るとともに、リユース意識の定着に向けた取組を強力に進めてまいりたいと考えております。

○中西委員長　資料については、７月の「広報びぜん」、それからホームページ上に掲示がされてありますので、またそれを御一読願いたいと思います。

○奥道委員　「広報びぜん」見てないもんで、ちょっと今も持ってないんで。ジモティーのホームページを見ると岡山市のほうの場所は出てくるんですけども、備前市として今後どこら辺でどういうふうにして、またジモティーを使ったリユース活動がいつ頃から始まるんかという具体的なことをもしあれだったら教えてください。出てましたか。教えてください。

○岡村環境課長　ホームページと、それから先ほど委員長のほうから言われました広報等にも出しておりますんで、ＱＲコードを読み取っていただいて、そうすると備前市のところに飛びますので、ちょっとそういった形で確認のほうしていただけたらと思います。

○奥道委員　じゃあ、調べます。

○中西委員長　ほかにはございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

この譲るというリユースのこの仕方は、昨年の厚生文教委員会が視察に行った徳島の町での事例で、それを参考に環境課のほうで対応されてるというようなことです。

次に、吉永の報告を願います。

○新庄吉永総合支所長　吉永総合支所整備事業の進捗状況についてでございますが、９月の定例会において基本設計及び実施設計委託料の補正予算を上程させていただきたいと考えておりますので、その際にはまた御審議のほどよろしくお願いいたします。

その後の予定としましては、予算可決後、入札、契約を行いまして、委託期間はおおむね１０か月程度を予定しております。委託業務終了後には、工事費の予算を改めて計上させていただきたいと考えております。

進捗状況については以上でございますが、もう一点報告をさせていただきます。

申し訳ございません、事故の報告になりますが、令和８年７月２９日水曜日午前１０時頃、職員が吉永町サマーフェスティバル会場周辺の草刈りを行っていた際、草刈り機で跳ねた石が駐車中の自家用車に当たり、運転席側の三角窓を破損させたものでございます。今後、相手方と賠償額等の決定や和解について協議を行ってまいりたいというふうに考えております。

なお、車両以外の、例えば人的な被害というものは確認はされておりません。

○中西委員長　報告が終わりましたけども、質疑のある方はおられますか。よろしいですか。

草刈り機による草刈りで小石が跳ねて車に当たって、これは以前もどこかで何かあったような事例だったと思うんですけども、十分気をつけて作業されるようにお願いをしておきたいと思います。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、ビーテラスの利用状況について。

○竹林こども・保健課長　それでは、私のほうからビーテラスの利用状況について報告いたします。

ビーテラスのうちおもちゃ広場の利用者数の集計表につきまして、資料を配付させていただいているところでございます。

４月から６月まで同じぐらいの利用者数で推移しているというところでございます。直近、７月になりまして夏休みも始まったというところで、若干利用者数増加傾向にあるというところまでは把握しております。また、主に土日の利用者数が多いわけなんですが、土日の利用者数のうち、やはり市外の方というのが土日でもかなり多いというところでございます。平日については、市内の方、市外の方、あまり差はないような状況でございます。

○中西委員長　報告は終わりましたけど、質疑はございますか。

担当課長からは、質疑がないんでちょっと来月からはやめようかという御意見もあったんですけども、いかがでしょうか。よろしいですか。

せっかくですから、これは入場者何人になると記念品を差し上げるとか、そういうふうなことは考えておいでにならんですか。

○竹林こども・保健課長　もともと集計の仕方が来場者の任意の協力の下で人数を書いていただいとる関係で、どうしても切りのいいところが本当にその人数かどうかも正直はっきりしないところもございますし、後で集計する関係で、何人目というのはその場では分からないというようなところでございますので、ちょっとそこは難しいかなと思っております。

○藪内委員　いっとき駐車場が足りないとか、遠いとか、いろいろ言われてましたけれど、今そのような問題は大丈夫でしょうか。

○竹林こども・保健課長　駐車場のことについての不満とか苦情とか、そういったところは全くございません。

○立川委員　今委員長のほうからおっしゃったように、これ毎月出さなくても、定例会のときぐらい、年３回、４回の提出を求めて、そのときには分析を含めて、何かコメントを入れた報告書をいただけたらと、そういうふうに思います。いかがでしょうか。委員長そういう提案で。

○中西委員長　委員の皆さんでそれでよければ。

○立川委員　諮っていただいたら。

○中西委員長　皆さん、どうですか。

ただ、さっき言った何万人になったという、事後報告になるんだということになるんですけど、それをある意味では特定しようと思えばできないことはない。あそこで記入漏れも含めてということになると難しいんですけども、それはできないことはないだろうとは思うんですけども。じゃあ、定例会で少し担当課のコメントをつけて報告してもらうということでよろしいです

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、そういうふうにさせていただきます。

続いて、休日当番医についてお願いします。

○竹林こども・保健課長　それでは、休日当番医についてということで報告させていただきます。

救急医療在宅当番医、休日当番医のことなんですが、そちらの委託料の見直しを現在検討しておりまして、経緯といたしましては、少なくとも平成２０年度以降一度も委託料の見直しがなされておりません。そういったところから、和気医師会のほうから令和７年１２月に委託料改定に関する要望書というのが市長宛て提出されたところでございます。それ以降、和気町も含めまして、和気医師会との協議を経まして、人件費や物価高騰の影響を考慮の上、令和８年１０月からの委託料を増額改定したいと考えておりますので、次の定例会の補正予算で計上予定としておりますので、よろしくお願いできればと思っております。

○立川委員　休日の当番医ということで、一覧表をいただいたり、交渉の過程で和気の医師会さんと交渉されておるんでしょうけど、これ永遠の課題なんですけど、特に重病とかけがとかが休日が多いんですよ、都市伝説かも分かりませんけど。その際に、いわゆる研修医さんしかおられませんと病院がお断りされるケースのほうが多くあって、俗に言うたらい回しで、この辺ですと３次医療圏、岡山まで行かれるという状況が見受けられるんですけど、そういったところでの医師の派遣、和気医師会さんのほうにお願いをして、できるだけ、よく診られる先生と言えば語弊がありますけど、研修医の数を減らしていただくとか、皆さんの御希望に添えるような体制をお願いするというのはできないでしょうか。

○竹林こども・保健課長　休日当番医の配置といいますか、お願いしてる回数等を見ましても、市立３病院が回数としては一番多くなっております。あと草加病院とか平病院、そういった病院をまず１機関お願いしまして、診療所のほうでもう一機関お願いするような形で２医療機関の体制で現在しております。そういったところで、診療所レベルの医療機関ですと研修医さんというのがおられるのかどうかはっきり存じ上げませんが、恐らく開業医さんなので御自身で出られとるケースがほとんどじゃないかなと思っとります。

じゃあ、病院のほうはどうかというのがちょっとそこも私のほうでは定かではございませんが、研修医さんをどの程度置かれているのか、基本的には常勤の方の当番なり、そういったところが多いのかなと思っておりますが、一部やはり休日のために、例えば岡大のほうから先生の派遣をお願いしてるんだというようなお話も聞いたりはしますので、そういった方が研修医だったりするのかなというのは思っておるところなんですが、そこの部分を、じゃあそれをなくしてくださいとかといったようなところまで言えるのかどうか、その辺お願いとして要望なり、医師会のほうに果たしてできるものなのかというのはちょっと慎重に検討しないといけないのかなとい

うふうには感じております。

○立川委員　課長の答弁をお聞きしましたけど、はっきり言うとったらよかったですね。市立病院の先生なんかでも、前も申し上げましたけど、例えば市のイベントでけがされた、当番医が市立病院であった。じゃあ、そこ行けや。いえ、すみません、外科おりません、内科しかおりませんということでお断りされるんですね。そういったケースのお話をしたつもりだったんですけど、ちょっと課長のほうのお話があれなんですけど。だから、どんぴしゃの担当医がいらっしゃるというケースは、まあそういらっしゃらないでしょうし、もしあれば大変、例えば呼吸器科、循環器科で急病になった、たまたまその先生がおられたというのは非常にラッキーなことなんですけど、さっき申し上げたように、結構土日というのは当番医さんにお願いする場合は、外科的なものが８割ぐらいというふうに分析はされておるんですけど、そういった先生を配置するお願いぐらいはできないのかなと。町の当番医さんですと割合多科目に通じていらっしゃる先生がいらっしゃるんですけど、市立病院、残念なことに、これ研修医って分かりますか、課長、後で聞いといてください。研修医さんっていう、俗に言う医師免許取られて、それから二、三年、長い人は４年という研修期間があるんですけど、そういったところの俗に言うバイト先生が来られて、分かりませんというんでは、やっぱり市民の信頼は得られないんで、そういうお願いを特に市立病院なんかですとお願いをしといてくださいと。恥ずかしいでしょう。備前市のイベントでけがされた、当番医が備前市の市立病院であった。そこが受付できない。西大寺、岡山、３次医療圏へ走る。何回も申し上げとんですけど、そういったことがないような御配慮をいただきたいというお願いなんですけど、どうでしょうか。

○竹林こども・保健課長　お願いレベルの話でしかない、できないのかなということは非常に強く感じておりますので、お願いして、どこまでできるのか、そういったところかなと思います。

○藤澤病院総括事務長　ちょっとそういう個別の事例については私も聞いてはないんですが、吉永病院の場合ですと、当直、当番医の日は外科の先生に岡大から確かに来ていただいております。それに加えて、病院のほうの常勤の医師ももう一人出てやっております。ですから、外科、外科になるときもありますし、外科、内科になるときもあります。そういう対応でやっている病院もある。ただ、やはり医師の数も潤沢ではございませんので、どうしても常勤の先生が当番医、月１回は絶対回ってきてますので、そういう中でやりくりしながらやってる中で、なかなかそういう体制、外科の患者さんを受けれないという体制はあるのかなと、そういうふうに思っております。

○立川委員　ですから、病院事業管理者もいらっしゃいますし、各病院長先生もいらっしゃいますので、その辺をしっかり。だって、救急加算取っとうわけでしょう、交付金で。交付金で取ってて患者さんをお断りしたら、これ、それ以上言いませんけど。国からも救急交付もいただいておりますし、病院として、そういったところの対応、事情は分かるんですよ、分かるんですけども、さっき言ったように、市民の安心・安全からすれば、やはり事業管理者並びに病院長並びに

市のほうがしっかりと連携をしていただいて、情報も共有していただいて、できるようなお願いをしたいと思います。もうこれ以上言いません。

○中西委員長　ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次にお願いします。精神科の医療。

○竹林こども・保健課長　続きまして、精神障害者医療費給付につきまして、２回目の報告ということでございます。

前回の委員会で精神通院医療や障害者医療に係る医療費の公費負担の割合、自己負担の割合を国保やその他の医療保険で区分した資料を提出させていただいたところでございます。今回は、精神障害者医療費の対象となります自立支援医療における精神通院医療についての制度的な資料を配付させていただいております。

１ページ目下段につきまして、対象となります精神障害の種類が記載されております。

国際疾病分類ＩＣＤの１０というＩＣＤ１０という分類がございまして、そちらのコードで示されております。実際には①から⑪まで記載がございますが、かなり細分化されておりますので、それぞれＦの例えばゼロとかＦの１、それぞれに１００個近く細分化されたものが記載されているのがこの分類コードでございますので、大きいくくりでの表示に今なっております。よくございます例えば鬱病とかそういったところは、例えば④番の区分に含まれておったりですとか、適応障害と言われるようなところは⑥番のストレス関連障害のあたりに含まれておったりとかというような形でございます。そちらの①番から⑤番につきましては、矢印の右に書いておりますいわゆる重度かつ継続の対象者、やはり重たい部類になっておるようでございます。

続いて、２ページ目の上段につきましては、認定の流れ、２ページ目の上、下が認定の流れのことが書いてあります。

それから、３ページ目の上段につきましては、対象となる医療の内容といいますか、３ページ目の上半分のところの③番、対象となる医療費は、公的医療保険の医療の給付の範囲として、例として診察、治療、薬代、検査、精神科訪問看護、精神科デイケア等の費用等ということになっております。

また、この精神通院医療につきましては、通院医療という言葉からも分かりますとおり、下の四角の中にあります入院については対象外というようなことになっております。

それから、もちろん保険の適用外も対象外でございます。

それから、４ページ目に行きまして、下段にはなるんですが、４ページ目の下段には、先日も資料としてお配りしました負担割合のことが書いてありまして、それぞれ公費負担の割合として公的医療保険が７割であったりとか、自立支援医療費のところが２割、自己負担が１割というようなところが記載されております。

下段の表の中の２行目のところが今回の自立支援医療費の適用となりました部分になりますの

で、自己負担額１割という部分が、この部分の給付が備前市独自の支給しております精神障害者医療費の部分になっております。

こちら見ていただいたら分かりますとおり、自立支援医療費として医療費の負担軽減というのは図られておりますし、その自己負担の１割の部分につきましても、世帯所得の段階区分によりまして上限額というものが月額の２，５００円から最大でも２万円までに抑えられているというようなのが現状の自立支援医療費としての制度でございます。

前回からの繰り返しにもなりますが、備前市の精神障害者医療費の給付の対象となっておりますのが、現在国保と後期高齢者医療の被保険者、それから自立支援医療の中でも精神通院医療のみが現在としては対象となっておりますので、負担の公平性といったような観点から見直しが必要ではないかと考えておるところでございます。

○立川委員　今説明がございまして、目的、対象者のところで例外の措置がありますよね、ＩＣＤ１０以外でいわゆる精神性障害、それから精神遅滞、発達障害というところになりますと、意見書の提出、診断書への記載があれば対象になると、こういったとこら辺の広報といいますか、多分対象があろうかと思われるんですが、その辺はしっかり対応していただけるんだと思いますが、広報はどうやってされるんか、ちょっとお教えください。

さっき御説明ありましたように、１ページ目の分ですね、自立支援医療制度について、目的、対象者で、対象となる精神疾患というところで、ＩＣＤ１０のコード、Ｆが採用されておりますが、１から１１まであるんですけど、１から５までは対象になりますよ、無条件で。６から１１まで、精神性障害、生理障害、成人の行動障害、精神遅滞、心理的発達障害、小児期の情緒の障害、これが１１番までされてるんですが、欄外に精神保健指定医、または３年以上精神医療に従事した医師が重度かつ継続に該当するとした意見書の提出または診断書への記載があれば高額治療継続者の対象となりますと。ということはＩＣＤ１０で分類されたＦコードの１１までは全て意見書があれば対象となりますよという解釈になるんですけど、これの広報はどうされるんでしょうかというところです。

○竹林こども・保健課長　精神通院医療の対象としては、①から⑪は全部なると、ただ重度かつ継続の対象になると負担の上限額がちょっと１段下がるといいますか、月額の上限額が下がる形になります。その対象になるケースが診断書が要るかどうかというようなところでの記載と思っております。

精神通院医療としては、もともと①から⑪が対象になっていると、負担上限額が下がる重度かつ継続になるかどうかが、①から⑤は自動的に対象ですけども、⑥から⑪については医師の意見書があれば重度かつ継続の対象者となって負担上限が下がるというようなことであろうかと思います。

○立川委員　いえいえ、ですから、１から１１までは可能性があるわけですよ。６から１１までは意見書が要るわけですよ、診断書が。であるとすれば、１１までの症状のある方は、分類され

る方は全て可能性があるということで皆さんに周知されるんですかという、どういう方法で周知されるんですかというところでございます。

○藤森社会福祉課長　先ほどの周知については、手続等、広報、皆さんに手引等は作成しておるところでございますが、いろんな、広報なり、更新手続なり、いろんな機会を設けて、そういう場合には周知したいと考えております。

○立川委員　ありがとうございます。そういったところで、前回ちょっとお尋ねしたんですが、ＰＳＷさんというワーカーさん、何人おるんですかという問いもしたと思うんですけど、この辺がクッションになろうかと思いますので、しっかりと連携を取っていただきたいなと思うんですが、それ以降のＰＳＷさん、精神保健福祉士の人数、それからどこにおられるか、しっかり把握はされたんでしょうか。

○藤森社会福祉課長　先ほどの件でございますが、今現在２人配置しておりまして、社会福祉課に１人と、あと介護福祉課のほうに１人ということでございます。

○立川委員　ですから、その方たちが多分クッションになっていただけると思いますので、ＰＳＷもしっかりと利用いただきたいなというお願いです。

最後になりますが、これ公的医療保険なんで、精神科の場合はデイケアも入るということで今御説明があったんですが、これ入院のほうですね、医療保護入院と医療措置の入院と分類されると思うんですが、その辺の対象は何かありますか。医療保護も高額医療入るんかな。措置は当然入るんでしょう。

また後でお聞きします。

○中西委員長　ほかにはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に移ります。

○藤森社会福祉課長　社会福祉課からは２点、先ほど委員長がおっしゃられました熊本地震の義援金の件をこの機会を借りて御報告させていただきます。

まず、最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付についてでございますが、お手元に資料のほうを１部配付させていただいております。

生活保護追加給付のお知らせということでございます。これ国のほうからの資料でございまして、これによりますと、平成２５年の生活扶助基準の見直しに関する最高裁判決が出まして、それを踏まえて平成２５年８月から令和８年３月までの間に生活保護を受給されていた世帯、現在受給されてない世帯も含むんですけども、を対象に追加給付を行わせていただくということでございまして、ただし追加給付に当たりましては申請手続が必要な方と不要な方とがおられまして、その御案内でございます。

追加給付に関するお問合せにつきましては、この資料のとおり国のほうが相談センターを８月から設置いたしましたということで、追加給付に関する周知については相談センターまでという

ことでございます。

なお、市につきましても、現在追加給付に関わる準備を進めておりまして、市での追加給付のほうは９月以降となる見込みでございます。

情報につきましては、市のホームページに掲載しております。また、現在支給されてない方への周知につきましては、準備が整い次第、「広報びぜん」等で掲載する予定でございます。

生活保護の追加給付のお知らせにつきましては、以上でございます。

もう一件、先ほど委員長がおっしゃられました熊本地震の災害義援金の受付についてでございます。

このことについて、備前市では昨日７月３０日から義援金の受付を行っております。日本赤十字社を通じて義援金の受付を行っておりまして、受付場所につきましては、市役所本庁舎、あと各総合支所、各市立病院、計７か所に募金箱を設置しております。日本赤十字社を通じて被災地へ届けたいと思っております。

○中西委員長　２つ報告がありましたけども、皆さんのほうから質疑はございますか。よろしいですか。

○中村副委員長　義援金のほう早速動いてくださってありがとうございます。一応のめどとして、いつまでを考えておられますか。

○藤森社会福祉課長　先ほどの件でございますが、これ日本赤十字社を通じてということでございますので、めどとしまして１０月２３日までということで市のほうで行いたいと考えております。

また、更新等、いろいろ情報につきましては、また日本赤十字社のほうから指示がございますので、その辺また対処させていただきたいと思っております。

○中西委員長　ほかにはございませんか。

生活保護の追加給付ですけども、これは新聞報道ではもう既に始まってる自治体もあるんじゃないかと思うんですが、備前市のほうは９月ということで、ゆるゆると進んでいるのは何か理由があるんですか。

○藤森社会福祉課長　それにつきまして、今システム改修等、業者と検討している状況でございまして、９月の頭に向けて今準備を進めているところでございます。

○中西委員長　ケースとすれば様々なケースが考えられるんですけども、最大限で１人当たりどのくらいな追加給付になるんでしょう。

○藤森社会福祉課長　当初予算の見込みでは６万４，０００円ほどではないかということで見込んでおりますが、また正式には世帯の状況等確認しながらにはなります。

○中西委員長　どうもありがとうございます。

続いて、ないようでしたら報告を願います。病院事業について。

○藤澤病院総括事務長　病院事業のほうから報告をさせていただきます。

病院事業決算についてということですけれども、決算速報につきましては先月の委員会で報告させていただいたとおりです。その中で、病院の経営の改善等も必要ということで、そういうことに資するために在宅医療とか訪問診療、そういったものに力を入れていくのもいいのではないかという御意見をいただきまして、委員長のほうからも訪問診療の状況というものを３病院知らせてほしいということで、別添の表にしてお出ししております。

令和８年６月現在で各病院、これだけの訪問診療、訪問リハビリを行っているというところでございます。

○中西委員長　ありがとうございます。

日生病院の訪問診療が断トツに多いというのが出てくるんですけど、何か資料等、質問がございますでしょうか。

○立川委員　それをお尋ねしよう思ったんですけど、日生病院で１９６名、訪問診療、これ頭島の診療所も含めてという数字なんでしょうか。ちょっとこの数字について御説明いただきたい。

○武元日生病院事務長　こちらのほうは診療所のほうは含んでおりませんで、施設がメインになってくるんですけど、８施設とかそういったところ、８施設行ってますので、そちらのほうがメインで、あと在宅の部分、自宅とあるのが在宅のほうになるんですけど、そちらのほう、主にやっぱり施設のほうになります。早くからそういった訪問診療のほう取組してますので、先生方の信頼が徐々に勝ち取っていった結果がこの数字になってるものだと思っております。

○立川委員　８の施設を回っておられると。頻度はどのぐらいの頻度になるんでしょうか。

○武元日生病院事務長　各施設毎週、ほぼ毎週行ってます。

○立川委員　週１回の訪問をされておられるというところなんですが、ごめんなさいね、細かいことで、数字が大変気になるところなんですけど、週１回ドクターが行かれて何人ぐらい診られるんでしょうか。単純に割ったらいいんでしょうか。

○武元日生病院事務長　施設によって様々、受け持ってる患者さんの数が違いますので、多い施設だったら３５人ぐらいおりまして、１施設回ったとき、全て回るわけではないんですけど、多いときでは１施設、行ったとき２０人程度とか、そういったこともあるかなとは思います。

○立川委員　ありがとうございます。ちなみに、８施設の内訳ですが、老健、特養、グループホーム等々、何件ずつになるか、ちょっと教えてください。

○武元日生病院事務長　グループホームとかいろいろあるんですけど、申しますと、あおさぎとかいやしの家とか、そういった形、あと蕃山荘等も行っておりますので、多いところではやっぱりコンフォールとかそういったところにも行っておりますので、はい、そういった施設になります。

○中西委員長　後で結構ですから、特養、養護含めて施設の一覧だけ出してやってください。

○立川委員　それをお願いしようと思うたんですけど、今お話しのように老健が何件、特養が何件、グループホームが何件というような内訳でも結構です。あわせて、吉永病院も９施設もあり

ますので、これ人数が８６人なんで、そういった表をいただければありがたいかなと思いますので、よろしくお願いします。

○中西委員長　後で結構ですので、よろしくお願いします。

○森市民生活部長　日生総合支所にあります、本庁にもあるんですけれども、ラジコン式の草刈り機の件で御報告させていただきたいと思います。

ホームページと８月号、今回の広報の中にラジコン草刈り機の貸出方法等について掲載しておりますので、また御覧いただきたいと思います。

まず、地区の住民が行う自主的な道路、河川、ため池などの環境整備活動を支援するために草刈り機の利用を希望する方に草刈り機は貸出しを行います。

草刈り機のほうが、先ほど申し上げましたように、本庁と日生の総合支所に各１台ずつ置いております。貸出対象者と使用の場所については、対象者としては、備前市内の区長さん、自治会長さん、町内会長さんとなっております。それから、使用場所につきましては、道路または河川、ため池等というところでございます。

あと、注意事項、それから貸出しの流れについては、ホームページのほうで詳しいものが載っておりますので、御確認願いたいと思います。

貸出しするに当たりまして、市のほうが主催します草刈り機の作業説明会を受講したこと、それから草刈り機の説明の動画を作成しております。それを必ず見ていただいていることなどが条件となりますので、よろしくお願いいたします。

それから、作業中の保険についてなんですけれども、市が加入しておりますボランティア保険の対象になりませんので、各自で自分の分の保険のほうは御加入いただけたらと思います。

以上、簡単ですけれども、御報告を終わります。

○藪内委員　説明会に参加することというて、説明会はもうあったんですか。順次。

○森市民生活部長　今のところ８月１２日に建設課のほうが段取りというか主導で開催予定となっております。

○藪内委員　ついでに、どこで。

○森市民生活部長　すみません、ちょっと確認して、日にちだけしか把握しておりません、すみません。

○立川委員　今説明があったんですけど、説明会の御案内が実は届いておりまして、ここの３階、１２日と、所用があったりして行けない場合もあるんですけど、さっきの部長のお話では受けてなかったら貸さんよということなんですが、これその１回だけで終わるんでしょうか。それとも行けない場合は、さっきおっしゃった動画で見ただけでいけるんか、その辺の対応はどうなんでしょう。建設課に聞いたほうがいい。

○中西委員長　じゃあ、よろしいですか。あと細かいことは、また調べていただくということで。

********** 閉会中の継続調査事件（市民生活部） **********

総合支所についての調査研究で、吉永屋根付き多目的広場についてをテーマにしておきたいと思います。

○奥道委員　総合支所のこのＹＯＳＨＩパークですが、多目的広場、構造上、土がむき出しといいますか、上に芝が張っとるわけでもなく。そのむき出しのところの、１か所は確実なんですけど、雨が降るとそこから土砂が流れ出てると、地域の方からそういったようなことで、どうも総合支所のほうでも対応されたんじゃないかと思うんですけども、土のうが何個か置いてあって、それで流出しないようにしてるような感じはしたんです。

１つは、もう明らかにそうやって流れ出てるところに対して、この後どうされるんかなというのが１つ。

もう一か所は、土のうが置いてなくって、幾つか溝というか、流出してる、ここもというような、そういう構造上のちょっと手直しすればいいのかなというようなところが見受けられたので、これについて総合支所として今後どうされるのかなというのをちょっと教えていただきたいなと思いまして、提案させていただきました。

○新庄吉永総合支所長　今、委員おっしゃられたのが広場の東側で、東の南の方面だと思います。確かにフェンスの基礎がちょっと低くなっとりまして、一時期雨が降った際、水道ができて、そこへ真砂土が流れて水路のほうへ、基礎を超して水路のほうへというふうな御連絡がございましたので、フェンスの基礎の際を掘って低くしております。念のためにということで土のうを置かせていただいとるところでございます。

あともう一か所ありますので、そちらのほうもフェンスの際を掘って低くしておるというような状況でございまして、今現在は定期的にフェンスの際を職員が掘って低くしているという状況でございまして、今後も同様にというふうに考えております。

○奥道委員　定期的に高さを低くすることによって流出を防ごうということだろうとは思うんですけど、外壁というんですかね、そこまで高かったのがそこだけ急に低くなっているように見えました。あれを高くするということは考えないんですか。

○新庄吉永総合支所長　東側の基礎とフェンスについては、以前の吉永病院の状態のままを使わせていただいておりまして、ある程度真砂土をひいたことによって多少レベルが上がったというところかなというふうに思います。もし必ず流れないようにすることとなれば、一度フェンスを撤去して、基礎をかさ上げして、もう一度フェンスを新たにつけるというふうな工程になるんかなというふうに思います。部分的にもししようと思えば、そこの部分だけ際を掘ってコンクリートブロック等を並べて、ある程度内側でかさを高くしてというふうな方法も考えられんことはなかろうかなと思いますが、まずは今やっているところで様子を見ていきたいというふうに思っております。

○奥道委員　しつこく聞くわけじゃないんですけども、要するに地元の方からしてみれば、土砂

が流れてるという事実はあるわけで、それに対して何とかしてほしいというのがそこの部分だと思うので、継続的にそこだけずっと掘っていくから、それで流れんようになるんだというようなこと、ちょっとそれは疑問が残るな。いっそのこと総合支所が今度工事、いずれあるんだろうと思うんですけど、そのときにまとめてそういったようなことの対応も考えていただくことはできないもんかなと思うんですが、いかがですか。

○新庄吉永総合支所長　これから総合支所のほうは基本設計、実施設計のほうに入ってまいるというところでございます。ただ、総合支所の建て替えに伴いまして、現庁舎の取壊しでありますとか、庁舎敷地の舗装のし直しとか、外構の新設とかというものとちょっと離れてくるので、また別の工事になろうかなというふうには考えております。ただ、うちの職員も先ほど定期的にというふうなお話を申し上げました。水路のほうに土砂が流れとるのは定期的に行っとる上では確認はできてないということを聞いておりますので、一番最初にお話があったのは、たしか今年の１月とか２月だったかと思います。そのときは大量に土砂が流れておりまして、それは対応させていただいておりまして、それ以降は特段確認はできていませんので、当面は様子を見させていただけたらなというふうに思っとります。

○奥道委員　分かりました。じゃあ、くれぐれも流出がないように、そちらのほうでしっかり対応をお願いしておきます。

○立川委員　さっきのお話をお聞きしておりまして、あそこを工事するという条件といえばおかしいですけど、そのときの議論の中で、土砂は土留めをしますと、する工事をしますというお答えがあったような気がするんですけど、仮にそうだとあれば、瑕疵条項で施工業者にいくのかなと思ったりはするんですけど、その辺の確認はいただけませんかね。

○新庄吉永総合支所長　すみません。業者に確認を……。

○中西委員長　施工業者に瑕疵があったんじゃないかということで、業者に責任が問われないのかと、業者にきちっと工事をしてもらうということじゃないかというような意味合いだと。

○新庄吉永総合支所長　施工業者さんに確認をさせていただきますが、結果としてどうなるか、ちょっと今は何ともお答えはできませんが、確認のほう取らせていただきます。

○立川委員　そういったところで、もしそういう条項でカバーできるんであればと思いまして、確認いただけたらと思います。

○中西委員長　ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、審議中途ですが、暫時休憩いたします。

午前１０時４５分　休憩

午前１０時５５分　再開

○中西委員長　それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

********** 報告事項（教育振興部・生涯学習部関係） **********

教育振興部、生涯学習部の報告事項を願います。

○春森教育総務課長　それでは、教育振興部所管のエアコンの設置状況について御依頼がありましたので、別紙のとおり報告させていただきます。

前回の委員会で報告しましたとおり、例年夏前にエアコンの故障の問題が発生し、その対応に追われているのが現状です。昨日とか本日もエアコン故障、何か所かまた聞いたりしておりますので、その対応が現状進んでいます。来年度エアコンの値段等の上昇も考えられることから、引き続き実施に努めてまいります。

なお、こども園、共同調理場、放課後児童クラブについてはエアコンが整備されておりますので、報告のみとさせていただきます。

お手元に配付した資料、先ほど見ましたら、こちらのほう２年前につくったものを現状に合わせた形で再度新しく委員会に報告したものになります。

○立川委員　今御報告いただいたんですけど、エアコンの故障というのはどんなところが故障が多いんでしょうかね。さっきおっしゃいましたように、例えば冷却器が駄目なんか、パイプが駄目なんかといった故障の原因というか、大体どこら辺なんでしょう。それと、原因ですね。例えば使い方が乱暴だったりとか、経年劣化とか。

○春森教育総務課長　今年度様々壊れておりまして、普通の設置したようなエアコンであったり、埋め込み型のものも壊れたりしております。様々な要件があるので、ちょっと一概には言えませんのが現状です。

現状として、もう進めていく形の中でどういう形でしていくかというのを今考えておりますので、現状はエアコン代で例年この時期というのはもうほかの予算を認めていただいてるものも全部そっちへ吸収されている状況で今進めておりますので、そういったものも踏まえたものでちょっと考えていきたいと思っとります。

エアコンについては以上になります。

○中村副委員長　以前にもお尋ねしたと思うんですけれども、部屋はあるんだけどもエアコンがついていないというところが見受けられますけれども、例えば中学校における美術室であるとか家庭科室であるとかというようなところなんですけれども、今後の予定について教えていただけたらと思います。

○春森教育総務課長　正直言いまして、特に今言われた中学校の特別教室につきましては、教育委員会としてはここ数年間予算要求とか予算協議させていただいてるところが現状でございますが、なかなか財政局のほうから厳しい部分がございますので、引き続き我々としては予算要求に努めてまいりたいと思っているのが現状でございます。

さっき言いましたように、現状では老朽化してきたエアコンについて、いかに修繕していくかであったり、古い物なんで新しい物に変えないといけないものを変えていく対応に追われているのが現状でございます。

○中村副委員長　例えば、エアコンがない中で美術の学習をということは、９月の段階では大変厳しいということは御承知だと思います。財政的に大変厳しいんだということは分かりますけれども、引き続き要求のほうよろしくお願いいたします。

○春森教育総務課長　引き続き要求に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○藤原委員　すみません。香登のこども園のトイレの改修の費用も、もうそちらのエアコンのほうに回ってしまったというのは聞いたんですけど、てなると、もう香登のこども園のトイレは改修されないということですかね。

○春森教育総務課長　基本的な部分としては可能な範囲として現状ついたものについても、予算認めていただいたものも実施したいと考えておりますが、その時期等についてちょっと今回答できないかなと思っとります。先に全ての学校、園も全てにおいてまずこの時期ですので、老朽化したエアコンの故障に対する対応は今一番であると思っていただけたらと思います。最終的に残らなかったら、大変申し訳ないんですが、今現状努力してると御理解ください。お願いします。

○中西委員長　ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、学校施設のコンクリートの劣化状況について。

○春森教育総務課長　前回の委員会で報告しましたとおり、岡山市で劣化したコンクリートが剥がれ落ち、生徒に当たったとの報道があり、備前市においても職員の目視による点検の対応と調査をするための予算流用について簡単に前回説明させていただいております。

この問題は、学校施設の老朽化により発生するものであり、緊急性の高い箇所は、業者を手配し、高所作業車等ではつり取っております。ただし、足場が必要な箇所については、バリケードを設置し、進入禁止の措置を現在取っております。

また、脚立等で届く箇所等は、職員ではつり取っている箇所もあり、基本的な対応は実施しております。

前回お話しした調査するための予算流用についてでございますが、いろいろな事例を調査するためにモデルケースとして、日生西小学校調査を実施する予定で進めております。今後は、調査結果が出ましたら対応してまいります。

また、コンクリートとは異なりますが、伊里中学校へのカメラの設置対応も同時に予算流用していますので、御報告いたします。

○中西委員長　質疑はありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、生涯学習部関係のエアコンの設置状況について説明を願います。

○杉田生涯学習部長　生涯学習部からは所管施設のエアコンの設置状況について御報告いたします。

お手元の資料のほうを御覧いただきたいと思います。

資料のほうに施設名と設置状況、それから備考欄に機器の状態を示しております。

効きが悪いとされている施設については、その優先度に応じて順次修繕対応してまいりたいと考えております。

○奥道委員　市民センターの大ホールのところには、６から１０月は貸出し停止という、そういう備考欄にあるんです。日生の地域公民館、それから吉永の公民館のホールについて、そういうただし書はないんですけど、ここはもう１年中貸出しはしないということですか。

○杉田生涯学習部長　日生の地域公民館につきましては、冷暖房が効かないことを前提でお貸しして る、甚九郎太鼓さんですかね、そういったところは報告は聞いております。ちょっと吉永については、後ほど確認させていただきたいと思っています。

○奥道委員　要するに、日生の地域公民館のホールは使わさないということですね。そういうことでしょ。じゃあないんですか。

○杉田生涯学習部長　当然冷暖房が使えないということですんで、使える期間、暑くもなければ寒くもない期間は当然使えますんで、貸し館はできると思います。冷暖房が効かないと過ごせないような期間については、今使っているのは甚九郎太鼓ぐらいだと認識してます。

○奥道委員　ということは、要するにこの時期からこの時期というような指定は基本的にはできないと。つまり市民センターのように６月から１０月というのは暑いから使わせないよでしょう。だけど、日生とか吉永は、今はいいなとか、この時期暑いから駄目だなとか、寒いから駄目だなとか、これの基準は要は職員さんの判断なんですか。

○杉田生涯学習部長　貸し館のほうを中止している期間については、３館全て入力しとけばよかったんですけども、ちょっとそこが漏れてたもんで、後ほど確認させていただきます。

○藪内委員　関連で、先日タウンミーティングで話題に出ましたけれど、使えない状況が８年間、これってどうなんでしょう。ちょっとひどくないかなと。使えれば使ってくださいみたいなことですけど、寒いけど、暑いけど、太鼓の人も頑張って使ってますけど、８年間放置というのはちょっと考えられないですけどね。

○杉田生涯学習部長　利用者の方には大変な思いをさせているというのは、私も認識しております。ただ、現状では、これからタウンミーティングも今後も続けていくと思いますんで、そうした中で今後の施設の在り方についても決めていくことになると思いますんで、いましばらくはちょっと現状のままかと考えております。

○藪内委員　今後もタウンミーティングを続けるのは、そりゃいろんな意味で大切だとは思いますけれど、例えば備前市を代表するような音楽家の方が来られても、寒い中で手をすりすりしながらピアノを弾いていただくとかね、本当ひどい状況だなと怒っておられたみたいですけど。そういうのはね、いろんなところでこれは恥ずかしい、文化的なこと、これは駄目だ、恥ずかしいとか言われるけど、８年間放置してる状況のほうがよっぽど恥ずかしいと思いますけどね。これ

以上言っても仕方ないんであれですけど、もう一言あれば何か言ってください。

○杉田生涯学習部長　タウンミーティングの話になりますけども、私も当日出席しておりました。その中で出てきたのが、公共施設についてはそのタウンミーティングの中でも存続とか廃止について検討することになるんですけども、施設の老朽化度や改修経費、利用者数等示して、その判断を求めるのは、それだけでは不十分であろうと。どのようにして人と人とのつながりを大切にして、地域の活力を次の世代に引き継ぐのかという視点が必要であり、タウンミーティングがその機会だというふうに認識しています。ですから、その中で必要なのは、施設を維持するのではなくて、機能を維持することであり、どのように使いたいのか、目的をはっきりとさせること、利用を増やすためのアイデアを出し合うことなど、市民の皆様の思いを反映する機会と時間を持つことが必要だと考えています。ということで、難しい課題ではありますけども、どのようにして日生地域公民館の機能を維持していくかということは今後の課題だと思っております。

○藪内委員　終わるつもりでしたが、例えばある地域にはダブってダブって、それも最新の物、エアコンとかついてるような施設がダブって、使われていないところもある。また、別の地域では、唯一の施設がそれも利用できないような状況。いろいろ考えていただくのはいいけど、あまりにも格差といいますか、そこをよく考えていただかないと、使ってないのは本当もったいないじゃないですか。これからもどんどん、あるところにはどんどんできていく。片方では、これも要らんでしょう、これも要らんでしょうというて除去されてしまうようでは、ちょっと非常にあまりにもひどい、激しい状況だなと思っています。もういいです。

○中村副委員長　ホールの話は先ほどのことで理解はしていますけれども、そのほかのところで、故障であるとかっていうようなところが目につきますけれども、それはこの先どのようにしていかれようと思っていますか。

○杉田生涯学習部長　それでは、幾つか例を挙げて御説明させていただきます。

まず、日生地域公民館の１階の図書館分館につきましては、稼働しているが効きが悪いとされています。これについては、２台のうち１台が故障しているということで、現在見積を依頼中で、秋頃修繕工事を予定しています。

それから、香登公民館の研修室、冷暖房が不調とされていますが、こちら場所は和室になりまして、２台のうち１台が故障している。これにつきましては、先日報告を受けたばかりということで、現在見積依頼中で、現予算の範囲内で修繕が行える見込みとしております。

あと三国公民館の集会室の暖房が不調という段がございますが、こちらにつきましてはエアコン自体が壊れているわけではなくて、使用を控えているとのことで、理由といたしましては、火災報知機の設備の感知器がエアコンの吹き出し口の前にあるために、暖房を入れると、場合によって発報する場合があるということで、冬場には暖房の使用を控えていると。冬場はストーブのほうで対応しているというようなところで、現在のところ必要はないというような状況と聞いております。

あとは、それぞれ２台のうち１台が故障とか、そういった状況でございます。

○中西委員長　それは修理するとか修理しないは、放っておくと。

○杉田生涯学習部長　三国公民館の状態、これいつからこの状態なのかというのは不明ではあるんですけども、管理者からの要望としましては特にございませんので、施設も古いということもありますんで、現状のできる範囲での対応と考えております。

○中西委員長　右側の、例えば運動公園だとか多目的競技場だとか、テニスセンターだとか。

○杉田生涯学習部長　ごめんなさい。総合運動公園の会議室、それから多目的競技場の会議室については、２台のうち１台が故障ということですけども、現状では施設からの要望は出ているところなんですけども、他の修繕との絡みもありますんで、優先度に応じて考えてまいりたいと考えております。

話が戻りますけども、日生、吉永のホールにつきましては、中止期間のほうは設定していないということで、エアコンの不調を利用者の方にお伝えした上で利用希望者に使用するかしないかのほうは判断してもらっているという状況です。

○中西委員長　右側の例の多目的競技場の２台のうちの１台が故障だとか、あるいはテニスコートもこれ備品がうちのものになるんですか。

○杉田生涯学習部長　テニスセンターにつきましては、こちら、県有施設になりますんで、施設管理協定の取決めによりまして、こちらから県のほうに修繕を依頼しているという状況です。

○中西委員長　ほかにはありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に移ります。

美術館の入館状況について。

○片岡文化振興課長　では、私のほうから備前市美術館入館者実績という資料のほうから御説明をさせていただきます。

令和７年度の入館者状況については、７年度の合計の実績を掲載させていただいております。８年度においては、４月、５月、６月と各月の入館状況を記載させていただいております。

その中で、今月７月４日からティーカップ・メリーゴーラウンドという新しい企画展が開催されております。平日においてはなかなか通常の入館者状況というのは伸び悩んでいるところではありますけれども、土日においては１００人から２００人を超える入館者が来られております。この企画展中は、またワークショップや講演会等、この夏休み期間、計画をしておりますので、今後も入館者は増えてまいると考えております。

私のほうからは以上となります。

○中西委員長　報告は終わりました。質疑のある方の発言を許可いたします。

よろしいですか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に移ります。

ビーテラス及び市民センターの利用状況について。

○杉田生涯学習部長　ビーテラスの利用状況につきましては、お手元の資料のほうを御覧ください。

こちら令和８年度からはビーテラス３階の軽運動室の利用を開始しました。利用状況では、表の中で２行目にありますとおり、５月が３件、２２人、６月が１５件、９０人となっております。利用されている方は、１階のおもちゃ広場に来られた親子の方が３階でニュースポーツを楽しまれるケースや地域の団体がイベントとしてニュースポーツを活用されるなど、徐々に利用が広がっている状況でございます。

○中西委員長　質疑のある方おられますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、図書館の建設工事のほうへ。

○杉田生涯学習部長　新図書館計画の建設工事の進捗状況についてですが、まず工事の進捗状況につきましては、現時点において計画どおりに進んでおり、屋根部分の鉄骨がほぼ組み上がっている状況です。新図書館の移転計画スケジュールにつきましては、お手元に資料をお配りしていますので、御覧願います。

○藤原委員　新図書館、ピアノ庫があったと思うんですけど、ピアノはいつどこから運ばれますか。

○杉田生涯学習部長　現時点ではピアノの設置については未定でございます。

○中西委員長　ほんまに１月にできるんかな。

○杉田生涯学習部長　計画どおり進めるよう業者の方にも頑張ってもらってます。

○中村副委員長　開館はいつを考えてますか。

○杉田生涯学習部長　現状では、来年度の早い時期ということで設定のほうさせてもらってますけども、そのスケジュール表にありますとおり５月以降ということを想定しております。

○中西委員長　１月に完成して５月以降なんですか。５か月以降もブランクが空くわけですか。

○杉田生涯学習部長　建物の完成が１月末を想定してますので、その後、３か月ほど移転期間のほう持って。その間にいろんなもの、引っ越しとか準備のほう進めたいと考えております。

○中西委員長　よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大変楽しみにしております。

********** 閉会中の継続調査事件（教育振興部） **********

それでは、閉会中の継続調査事件に関する調査研究に入ります。

その前に、あとは教育振興部関係だけになりますので、生涯学習部関係の方は御退席をしてい

ただいて結構でございます。どうも御苦労さまでした。

調査研究で教育総務についての調査研究、学校再編の進捗状況についてをテーマといたします。

○藤原委員　６月議会の一般質問でもさせていただいて、その後、教育委員会会議が６月、７月、あったかなと思うんですけど、進捗状況を教えていただけたらと思います。

○春森教育総務課長　学校再編の進捗状況についてですが、現状、教育委員会としては、配布資料や今後の体制について教育委員において意見交換をしているのが現状でございます。

御存じのとおり、学校再編については、一般質問でも教育長がお答えしましたが、教育委員会において子供たちに質の高い教育環境と豊かな社会性を育む環境を整備することを第一に考え、まずは新たに基礎データの収集や分析、ビジョンを含めた基本計画の策定等の準備を進めていきたいと考えております。

このような準備を踏まえた上で住民の声を聞きながら委員会が立ち上がり、その中で議論していくのが再編協議となると考えております。そのため、教育委員会として現時点で申し上げる意見等はないことを御了承ください。

○藤原委員　基礎データの収集とあったんですけれども、アンケートをする予定はあるが、いつかは決まっていないみたいなことでよろしいですか。

○中西委員長　その前に１つは、今日出てる資料も含めて御案内をしておいていただけたらどうかなと思います。

○春森教育総務課長　それでは、今委員長からお話がございましたので、本日お手元に実際の子供の数を基に作成した資料、教育委員会で６月の教育委員会で配付したものになります。過去６年及び今後６年を見据えた小学校と中学校の子供の数というものを配付しております。よく統計とか推計がありますが、これ現実の学校の数であったり、生まれた子供の数を基にしたものになります。そのため、この表については、小学校１年から中学校３年までは学校要覧を基礎データとし、ゼロ歳から６歳までは実際に生まれた人数を基礎データにして作成したものになりますことを御理解ください。

小学校の児童数変動を御覧ください。

本市の令和８年５月１日時点における小学校の児童数は１，０４０人です。現在、ゼロ歳から５歳の子供が全員小学生となっている６年後の令和１４年５月１日時点における小学校での児童数の推計が７２０人になります。この６年後ですが、市内の小学生が３２０人減少する見込みであることが分かっております。市内の小学校で児童数が一番多い伊部小学校を例に取りますと、現在２７０人でありますが、６年後には２０３人と、６９人が減少する見込みです。児童数が２番目に多い吉永小学校では現在１４５人でありますが、６年後には８０人と６５人が減少する見込みです。この吉永小学校の人数からも分かるように、６年後には伊部小学校以外は１００人未満となる見込みとなっております。一番少なくなる三石小学校においては、現在５６人でありま

すが、６年後には２７人と、現在の半数以上の児童数が減少する見込みであることが分かっております。

次に、中学校の児童数変動を御覧ください。

本市の令和８年５月１日時点における中学校の生徒数は５７９人でございます。現在、６歳から８歳の子供が全員中学生となっている６年後の令和１４年５月１日時点における中学校での生徒数の推計は４８０人になります。また、現在ゼロ歳から２歳の子供が全員中学生となっている１２年後の令和２０年５月１日時点における中学校での生徒数の推計は３２４人です。６年後には、市内の中学生が９９人、１２年後には現在から２５５人減少する見込みであることが分かっております。市内の中学校で生徒数が一番多い備前中学校を例に取りますと、現在２９４人でありますが、６年後には２５５人と３９人減少、１２年後には１９８人、９６人減少する見込みになります。一番少なくなる見込みの三石中学校においては、現在３５人でありますが、６年後には２５人、１２年後には１１人と減少していく見込みになっております。

先ほど藤原委員からありました質問のこちらのほうのスケジュールとしては、現状今年度中に再編に関する体制づくり、まずは準備室をつくるようなことを来年４月１日に向けてしていきながら、その中で予算要求をしていく形でいろいろな計画等、質問等つくるような形で外部に発注できないかというものを予算化するような組織を立ち上げたいと考えております。そういった流れの中で、ある程度の年数をかけた上で進めていく形になるのが現状と考えております。

○中村副委員長　先ほど室をつくると言われましたが、それは推進室という話でしょうか。

○春森教育総務課長　最終的な名前は別なんですが、今現状として教育委員さんには推進室というようなイメージで、玉野市さんがそういった形で推進室という形でつくっておりますので、それを参考に、今現状案としては進めておりますが、実際最終的な名前がどうなるかは別になります。

○中村副委員長　スケジュール的なもので、室ができるのはいつというふうに考えておられますか。

○春森教育総務課長　先ほど説明しましたとおり、準備室を今年度中に立ち上げて、その後で、来年の４月１日に推進室のような形で完全な体制になればいいなと今進めております。

○中西委員長　長いこと備前市は教育施設の適正配置に関する委員会を立ち上げて、過去にはそれに基づいてやってきてたわけですけども、長いことその時間が昔のほうになるんですけど、今回はそういうものは立ち上げないんですか。

○春森教育総務課長　先ほどの流れの中で、室を立ち上げた上で実際の準備委員会のようなものを立ち上げて、外部の方を入れる形で進めていきたいと今思っておりますので、来年度予算要求でそういったものを実施したいと考えております。

○中西委員長　ほかにはございませんか。

じゃあ、次に移ってよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、ＡＬＴに関する訴訟について。これは立川委員より少し話題提供、お願いします。

○立川委員　いつも訴訟については答弁がありませんので、何も分からない状況なんで、実は裁判のほうに資料も出されるとお聞きをしておりますので、裁判所に出された資料というのは公の資料になりますので、幾分その辺、どういった資料を作成したのかぐらいの説明があればいいのになと思いましてお願いをしましたが、いかがでしょうか。

○春森教育総務課長　御質問いただきました訴訟に関する内容については、現在係争中でありますことから、そういった関係書類とかも含めて、一切教育委員会としてはお答えできないことになるため、提出もできません。また、こちらのほうにつきましては、係争中になった段階で総務課のほうになりますので、総務産業のほうでも恐らくこういったことについてはお答えできない形で回答してると御理解ください。

ただし、現在までの裁判についての状況として簡単に説明しますと、書類を提出しているんですが、次の日程を決めるだけのため、速やかに閉廷しているとお聞きしておりますことを申し添えます。

教育委員会としては、委員会で現在発言できることは以上となりますので、御理解いただけたらと思います。すみませんが、お願いします。

○立川委員　書類の提出だけというところなんですが、書類にもいろいろございまして、このぐらいはお答えいただけたらと思うんですが、陳述に関わる書類、それと裁判のいわゆる証拠書類、甲何号証、それから備前市の場合は乙になるんですが、乙何号証というのは作成の部分なのか、そのぐらいは分かりませんか。総務に聞かんと分かりませんか。

○春森教育総務課長　基本的には総務課になりますし、先ほど言いましたように、係争中であるため、そういったものについては提出できないと思っております。

○立川委員　提出できないということなんですけど、さっき申し上げましたように、裁判所にはあろうかと思いますので、勝手に見てくる分については問題ありませんか。

○春森教育総務課長　裁判所のほうが公開しているものになりますので、裁判のほうで閲覧された方があるのも当然知っておりますので、見ることは可能だと思っております。

○立川委員　いえいえ、見るだけと違って、こんなんあったでということで、広報とまではいきませんけど、例えば今はやりのＳＮＳでこんなんやったぞと流されるケースも出てこようかなと思うんですけど、それには教育委員会としては知らないよと、うちは係争中で一切できませんというスタンスを貫かれるということでよろしいですね。

○春森教育総務課長　どういったものを思われてるか分かりませんが、現在係争中のものについてコメントすることは差し控えたいと思います。

○中西委員長　ほかにはございますか。ＡＬＴについて。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、今後の語学教育について、これはＡＬＴはこういう形になってるんですけども、今後どうされるのかということで、一応執行部よりは資料が出てますんで、少し御説明をお願いできませんでしょうか。

○春森教育総務課長　今回語学教育に関して２つ資料を、教育委員会のほうにも配付したものと同じものを配付させていただいております。

最初に、ＡＬＴの適正配置に向けた今後の活動についてですが、教育委員会としては１２人が最終的な適正配置ということではなく、今後学校現場の声を聞きながら、継続性のあるＡＬＴの適正配置を行っていくこととしておりますという形を以前お答えしております。それに伴い準備を進めておりましたが、報告事項として、以前にもしたんですが、５中学校へＡＬＴの増員希望について調査し、ＡＬＴ兼務校５小学校へ増員要望及び増員時期について聞き取りを実施しました。その結果、教育委員会及びＡＬＴ兼務校ともに、増員の方向性で一致したのが現状でございます。ただし、そのときの増員時期については、児童との関係性や指導の連続性を踏まえ、年度途中の変更を避け、令和９年度当初からの増員が望ましいという学校の意向を尊重することとし、市教委としては令和９年４月１日付で増員配置を目指す方向として今予算を考えております。

その中で３点目として、ＡＬＴ本務校、小学校５校のほうもその後訪問し、学校長及び英語専科教員との面談をいたしました。ＡＬＴ本務校、５校小学校よりも増員が望ましい旨の意向を確認したところでございます。これを受け、小・中学校全体としておおむね増員が望ましい意向であったことから、教育委員会としては１校１人配置を目指すこととしたいと考えております。さらに、授業数の多い備前中では、２人の配置を適正配置と位置づけたところでございます。

４点目、ＡＬＴの適正配置に向けた今後のスケジュールになりますが、令和９年４月１日付での適正配置に向けて雇用方法を検討し、予算要求等の準備を進めていく予定としております。

なお、こども園のＡＬＴ配置については、令和８年度から導入しているカリキュラムの見直し案の進捗度合いを考慮し、こども園と協議した上で令和９年度のＡＬＴ適正配置を決定する予定としております。

ＡＬＴ適正配置については以上になります。

○中村副委員長　またスケジュール的なことを聞くんですけれども、直接雇用、それから委託ということに関して、どれぐらいをめどに決定していきますか。

○春森教育総務課長　最終的なものは先ほどのエアコンのときと同じで、予算要求というものがあって、我々としてはこうしたいというのがあるけど、どうなるかがありますので、そういったものも踏まえての最終的な話になりますが、我々としては委託等を踏まえるのであれば、早めに予算要求してまいりたいと今思っているところでございます。現状としては、早めにという形の思いしかお伝えできないかなと御理解ください。

○中村副委員長　早めにしていただいて、４月１日にはきちんとした配置ができるようによろし

くお願いします。

○春森教育総務課長　先ほど言いましたように、予算というものがございますので、我々としても努力をしますとお伝えします。

もう一個お配りしている資料、英語検定試験についての報告になります。

こちらのほう、簡単に英語の検定とはどういうものかというのが最初に１番に書いてありますので、またそちらを御覧ください。

実際実施していてですが、令和６年度第２回より市が試験の準会場をすることとしております。その際の受験者数が３３人、うち小学生１名になっております。７年度から予算のほうで英語検定試験の受験料を１つの級を年１回補助する制度を始めたところでございます。その結果、過去３回とも受験者数が８０人以上、うち小学生が１０人以上と、小学生も増えてきているのが現状でございます。また、市が雇用しているＡＬＴを活用して、本年度初めて夏季休暇中の英検講座を実施したところでございます。現在、７月２３日が３名の応募で２名参加、７月２８日が応募者６名が全員参加となっております。現在、８月も同じ人も申込み可能ですが受付中となっているのが現状でございます。

○中西委員長　あわせて、質疑のある方の発言を許可いたします。

これ英検のコメントとすれば、だんだん受験者数は増えて、なおかつ合格者も増えてきていると理解してもよろしいんでしょうか。

○春森教育総務課長　合格者数が増えたかどうかというのは、増えているように見える部分というのはやはり、何回も受けてる方もおられたりしますので、そういった方が増えてきているのも現状でございますが、先ほどのＡＬＴであったり、それから現状英検教室を始めたりした形も踏まえたりして、それから市が補助金を出すことによって複数回受けたりするということも踏まえて、やっぱり経験というものが増してきた形で今現状としてできているのかなと思っておりますので、いろいろなことを含めて語学について備前市としては進んできているのかなと思っております。

○中村副委員長　以前にも話題になったと思いますが、三石、吉永がゼロ人というところが大変気になります。やはりビーテラスでというところなんだろうと思いますが、例えば三石の総合支所でとかというような、８月だけはそちらにというようなことは、もう今はできないというふうに考えたらよろしいですか。

○春森教育総務課長　おっしゃっているのは、多分教育委員会議を聞かれたからだと思います。当然おっしゃってた部分として、教育委員さんもそういうおっしゃられた方もいたので、そういったことについては踏まえた上で、さっき言いましたように、ＡＬＴの配置、もともとが市が雇用しているＡＬＴの夏の研修とかを踏まえたときに英検教室をしたりすることを考えているので、そういったこともありますが、地域性も踏まえて考えていきたいと思いますので、今現状としては検討しているという回答になります。

○中村副委員長　結果的にはゼロになるかもしれませんが、検討お願いします。

○春森教育総務課長　人数的な部分があったり、逆に言うと地域性のＡＬＴの数とかもあったりしますので、そういったものも踏まえてですが、ちょっといろいろ検討してまいりたいと思います。

○中西委員長　ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に移ります。

防火対策について。これは東京での痛ましい火事を受けて、県の教育委員会からもこれは点検の通知が来ていたと思うんですけど、その後、防火対策について点検をされてどうだったのか、お聞かせ願いと思います。

○春森教育総務課長　まず、先日学校教育課から、東京都北区の小学校火災に係る学校への通知がなされたところでございます。お手元にお配りしてあります７月９日事務連絡を御覧ください。

この６月１９日に東京都北区の小学校で発生した火災について、警察等の調査が継続しております段階で断定できる段階ではないものの、報道によると、個人の服を家庭科室の洗濯施設で洗濯し、音楽準備室にて私物のストーブとサーキュレーターで乾燥を行っていたということで、このことが事実であれば、コンプライアンスの面で課題を含んでいたと教育委員会としては捉えております。このことから、県からの通知を基に、市教委から事務連絡にて学校施設設備の私的利用や過度な私物の持込みを控えることなど、市内全校へ注意喚起を学校教育課のほうから行ったところでございます。

また、学校全体の予防等になりますが、学校の一番奥にある教室等については、今回の事例を参考に、より一層の予防に努めてまいりたいと考えております。

また、避難用シューター等についてですが、建築確認申請の際、消防同意を得ていること、毎年の消防設備点検結果を東備消防へ提出し、承認を得ていること、この２つの観点から、避難器具等の設置は必須事項でないと市としては考えております。そのため、設置してある学校にのみ、担当課が確認を行っております。私も日生中学校さんに先日行ったとき、たまたま別件で行ったときに、避難用シューターが東棟の３階の北側にあるのを確認したところでございます。そういった形で今後も確認していきながら、今後必要に応じて防災訓練等において活用してもらうことを考えております。

○中西委員長　あとは、皆さんのほうから御意見、御質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に移ります。

伊里共同調理場、吉永共同調理場及び吉永中学校ランチルームについてであります。

視察する日を担当課と調整をしております。

お諮りをいたします。

前述の箇所へ委員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。それでは、委員会閉会後、議長に対し、委員派遣要求書を提出いたします。

以上で教育総務についての調査研究を終了いたします。

○春森教育総務課長　共同調理場の話のところで一旦お願いがあります。

先日、吉永共同調理場を閉鎖したことに伴い、現在使用可能な用品等をほかの調理場等が持ち帰っており、見に行かれたら混雑したりとかしている状況がございますので、そういった部分は御理解いただけたらと思います。

また、予算認められている食器乾燥機の関係も、今現在前のを取って、納品する前の段階ですので、逆に何にも部屋については物がないという現状がございますが、そういったことも御理解いただいた上で今日視察のほうお願いいたします。

○中西委員長　ということでよろしくお願いいたします。

次に、学校教育についての調査研究を行います。

小・中学校のいじめについての報告を願う前に、藤原委員より一言問題提起をお願いいたします。

○藤原委員　小・中学校のいじめについてなんですけど、去年、小学校ではいじめ認定というものがされて、結果その子が転校するっていう終わり方をしたんですけど、そのいじめ認定について、いじめ認定をされても何も現状が変わらなかったみたいなことを聞いていて、いじめ認定とはどういうことなのか、どういう対応をされているのかをまずお聞かせ願いたいと思います。

○柴田学校教育課長　それではまず、資料をお出ししておりますので、その資料について御説明をさせていただきます。

学校教育課の報告資料の上段を御覧ください。小・中学校のいじめについてでございます。

児童・生徒の保護や教育上の配慮からいじめの認知件数の報告は差し控えて従来よりおりますが、できる限り状況をお伝えすることも重要であると考えております。つきましては、令和６年度、１，０００人当たりの認知件数について、国の数値との総体的な比較でお伝えをさせていただきます。

小学校では、国が１，０００人当たり１０１．９件で、中学校では３８．８件でございました。本市は、小・中ともに国の約半数という少ない件数となっております。

令和７年度は、各校に対して改めて積極的認知を徹底したということもあり、若干増加をいたしました。

また、令和６年度、国の解消率は、小学校で７６．４％、中学校で７４．９％となっており、本市においては小学校ではほぼ同じ、中学校では少し低い数値となっております。

認知した事案につきましては、学校からケースごとに報告を求め、市教委と学校が連絡を取り合いながら、被害児童・生徒の安全確保と心のケアを最優先に組織的な対応を心がけております。ケースによっては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門家や関係機関とも連携し、早期解消及び再発防止に努めております。解消したと判断した後も、児童・生徒への継続的な声かけや教育相談を通して、被害児童・生徒が安心して学校生活を送ることができているかを丁寧に見守っていくように指導をしております。

○藤原委員　まず、いじめ認定というものについて教えていただきたくて、どなたが認定されているのでしょうか。

○柴田学校教育課長　まず、いじめの定義としましては、児童・生徒に対して当該児童・生徒が在籍する学校に在籍している等、当該児童・生徒と一定の人間関係にあるほかの児童・生徒が行う心理的または物理的な影響を与える行為、これはインターネットを通じて行われるものも含みます、であって、当該行為の対象となった児童・生徒が心身の苦痛を感じているものというふうに定義をされていますので、その定義に当てはめていじめというふうに学校が認知をして、それによって組織的に学校が対応していくということになります。その報告については、市教委のほうでも学校から報告が上がっておりますので、状況に応じてこちらのほうも学校と連携を取りながら対応を進めていくということになります。

○藤原委員　ありがとうございます。聞いた話では、いじめ認定をされました、被害児童については結局転校という形になったんですけど、加害児童について何もされなかったというのをお聞きしまして、いじめって被害者、加害者、いじめられるほうも悪いみたいなことも聞いたりするんですけど、圧倒的に加害者のほうが悪いわけで、加害者についての対応というものは何かされているんでしょうか。

○柴田学校教育課長　もう当然のことながら、加害児童については、いじめは絶対に許されないことという立ち位置の下で、毅然とした指導を学校のほうで行うこととしておりますので、それに沿って学校のほうで加害児童についての指導を行うように市教委としても指導しているところでございます。

○藤原委員　被害児童についてはスクールカウンセラーさんとお話をしたりだとかしてるんですけど、加害児童についてもカウンセラーさんとお話をする必要があるんじゃないかという話がありまして、被害を受けたほうの保護者さんが加害児童のほうにもカウンセリングを受けてほしいということをおっしゃったようなんですけれども、やはり本人が希望しないとカウンセラーさんとの話は無理ですといって断られたそうなんです。なんですけど、やっぱり加害者のほうがカウンセリングが必要なんじゃないかなと思って、いじめ認定というものをされたのであれば、加害児童のほうもカウンセリングを受けるという、そういう仕組みというか、をつくれないかなと思ってるんですけどどうでしょうか。

○柴田学校教育課長　もちろん加害児童の指導は毅然と行っていかないといけないんですけど

も、加害児童についても成長を促していく場が学校でございますので、そのような、これから引き続き学校で健全に成長していけるように、加害児童についても心の面でのケアというのは必要だと考えております。そういった意味でスクールカウンセラーとつなぐ、加害児童を、その保護者をということは十分考えられますので、ケースに応じてそのような対応をしていきたいと思います。

○藤原委員　結局、被害児童のほうが転校してしまって、それで一応収束という形になったんですけど、加害児童のほうがそれが成功体験みたいになってしまって、自分たちが言ったらうっとうしいやつがいなくなったみたいな感じになって、次のターゲットを探すじゃないけど、よくないほうに行ってるなと思っているところがあるので、ぜひカウンセラーさん等につなげるなどの対応をよろしくお願いします。

以上です。これ意見で大丈夫です。

○中西委員長　よろしいですか。

ほかには、この件に関しては皆さんのほうからありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、もう一点移ります。

学区を越えて登校している児童について。これも藤原委員から問題提起をお願いします。

○藤原委員　さっきの件も踏まえてなんですけど、学区を越えて登校している、令和８年度３人というのを出していただいてるんですけど、これ小・中学校合わせて３人でしょうか。小・中学校合わせて３人、っていうことは、中学生は今部活動とかの理由でも隣りの中学校とかに通えますよってなってると思うんですけど、ほぼいないということでしょうか。

○柴田学校教育課長　では、一度用意した資料の説明をさせていただきたいと思います。

中段を御覧ください。学区を越えて登校してきている児童・生徒についてでございます。

令和６年度は兄弟姉妹の人数も含めて２３名、令和７年度は１０名、令和８年度は７月時点で３名となっております。

事由としましては、年度途中での転居によりその学年の年度末までは元の学校に通学をするという市内外への転居とお示しをしているケースが最も多く、残りは家庭に関する理由、それから教育上の配慮となっております。この数値につきましては、区域外の登校がスタートした年度でのカウントをしておりますので、例えば令和６年度に、例えば先ほどおっしゃられた部活動でほかの中学校へ通学をするようになった、カウントしたものを引き続き令和７年度、８年度では計上していないという状況がございますので、そのことだけ補足で説明をさせていただきます。

○藤原委員　学区を越えて通学できる条件は何々ありますか。

○柴田学校教育課長　これは備前市立学校児童・生徒の区域外就学等に関する事務取扱要綱というものがございまして、その中で７つございます。

まず１つ目が、住所等に関し便宜的に取り扱う必要があるもので、次のいずれかに該当するも

のというもの。これ全て読むと時間がかかりますので、また後ほど確認をしていただけたらと思います。それから２が、地理的な理由によるもので、次のいずれかに該当するもの。３が、身体的な理由によるもので、次のいずれかに該当するもの。４が、教育上の配慮を要するもので、次のいずれかに該当するもの。ここに先ほどの部活動というものも入ってまいります。５に、家庭に関する理由によるもの。６、国立、県立、または私立学校への就学を希望するもので、就学予定の学校の就学を承諾する権限を有するものを承諾を証する書面の提出があるもの。７が、その前後までのほか、やむを得ない事情で教育上の配慮が必要であると認められるものというふうになっております。

○中西委員長　よろしいですか。

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、ここで暫時休憩したいと思います。

午前１１時５８分　休憩

午後　１時００分　再開

○中西委員長　休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、続きまして、調査研究で、不登校・居場所づくりの他部署、他団体との連携、進捗状況についてを議題といたします。

○藤原委員　不登校の居場所づくりについても一般質問でもさせていただいたんですけど、その後、７月２日の子供関係施設と体験学習コンテンツをつなぐマッチング会には、教育委員会のほうからもたくさん参加されてたと思うんですけど、実際に今他団体との連携とか進んでいらっしゃるのでしょうか、お聞かせください。

○柴田学校教育課長　不登校・居場所づくりの他部署、他団体との連携についての進捗状況について報告をいたします。

資料はございません。

令和８年６月定例議会以降、これは先ほど委員さんもおっしゃられましたが、新聞のほうでも写真入りで掲載されておりました令和８年７月２日に子供関係施設と体験学習コンテンツをつなぐマッチング会に担当指導主事が参加をさせていただいております。また、７月５日には閑谷学校で開催された学校に行きにくい子供たちの交流広場へ、このことについても担当指導主事が参加をさせていただき、まずは各団体との顔合わせや情報共有を行ったところでございます。

今後も多様な学びの場を選択することのできる環境づくりのため、学校教育課も児童・生徒及び保護者とそれから他団体とをつなぐハブの役割を担うことができればいいなと、そういうふうになれるように、今後も関係部署及び各団体との連携を深めていきたいというふうに思っております。

○藤原委員　まずは、御参加いただいてありがとうございます。それで、多分重要になってくる

のが、保健福祉部との連携も重要になってこようかと思いますが、そのあたりの連携はいかがでしょうか。

○柴田学校教育課長　もう平素より保健福祉部とも様々なケースにおいて学校教育課の担当指導主事と連携を取らせていただいておりますので、このことについてもしっかり情報共有をしながら進めていきたいというふうに思います。

○中西委員長　よろしいですか。

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、続いて、長期欠席のところについても少し御説明をお願いできたらと思います。

○柴田学校教育課長　では引き続き、先ほどの学校教育課の資料、下段を御覧ください。

長期欠席の推移について御報告いたします。

これは、国が公表している長期欠席児童数を学校基本調査による国の全体の児童・生徒数で除して、当課にて独自に集計した長期欠席児童・生徒の割合となっております。

御覧のとおり、令和４年度から令和６年度の間では、僅かずつではありますが、増加傾向となっております。本市における長期欠席児童・生徒の割合については、国との比較で、小学校ではほぼ同じ推移、中学校においては１から１．５％程度高い数値で推移をしております。本市において、令和７年度の速報値としては、小・中ともに令和６年度と比べて若干減少はしてきております。

○中西委員長　この長期欠席人数というのは、どうやって計算式で出てきたものなんでしょう。

○柴田学校教育課長　この長期欠席というまず定義が、３０日年間で休んでいる児童・生徒でございます。その内訳が病気、経済的理由、不登校、その他となっております。これは学校からの報告を基に算出をしております。

○中西委員長　要は長期欠席人数という、例えば小学校でいえば、令和６年、２３万６６５人という数字になる。この数字の出し方はどこからこういう数字になるんでしょうか。

○柴田学校教育課長　これは、国が行っております児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査、いわゆる問行調査と言われている、１１月に当課からも報告を毎年させていただいている調査の数字でございます。

○中西委員長　要は令和６年度長期欠席人数、小学校でいえば２３万６６５人、でもこんなに多いはずはありませんよね。何かの計算式があって、こんなんが出てきてるんだと思うんですけど。

上のは全国調査、文科省の調査ということでいえば分かるんですけど……。

○柴田学校教育課長　この表につきましても、国の数字でございます。

○中西委員長　あっ、国の。

○柴田学校教育課長　はい。すみません、ちょっと小さいですが、長期欠席児童・生徒数（国）

というふうにお示しをさせていただいております。

○中西委員長　それで、最後に長期欠席児童の割合３．８８％という、これは備前市の数字になるんですよね。

○柴田学校教育課長　いえ、これはまた別の学校基本調査という調査がありまして、これがその年の５月１日時点での全国の児童・生徒数。

○中西委員長　備前市の数字は出てないわけですか。

○柴田学校教育課長　そうです、はい。

○中西委員長　さっき言われたように、１から１．５％ほど全国よりも高いという。

○柴田学校教育課長　さようでございます。

○中西委員長　ここのところが備前市の数字なわけですね。

○柴田学校教育課長　さようでございます。

○中西委員長　分かりました。

○柴田学校教育課長　説明不足で申し訳ございません。

○中西委員長　ありがとうございました。

何か皆さん、御質問ありますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に移ります。

あと、備前市通学路交通安全プログラムについて、議題とします。

これは西上委員に少し問題提起をお願いいたします。

○西上委員　令和３年９月にお出しになっております備前市通学路等交通安全プログラムということで、ここに資料をいただきましてありがとうございます。

この中でやはり一番最初に取組方針ということで、ＰＤＣＡサイクルとして繰り返し実施するということで、本プログラムはおよそ５年に１回、合同点検に加え、必要に応じた臨時の合同点検を実施するというようなことも書かれております。

５年が近くなりました。５年目となる今年度、これまでの定期点検、また実施状況はどうであるかというようなお尋ねをしたいんですけど、今日はまた資料でＡ３の今までの実績、危険箇所も出していただいてありがとうございます。これについて御説明していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○柴田学校教育課長　このプログラムのＰＤＣＡサイクルの説明も含みますが、まず資料の説明をさせていただきます。

備前市通学等交通安全プログラムについてですが、この資料については、令和４年から７年度の毎年度間でこのプログラムに基づきまして、各校による通学路点検等で新たに要望があった箇所をもう一枚のＡ３のもので一覧でお示しをしております。

各箇所については、推進会議メンバーが毎年現地で合同点検を行いつつ、対策を検討し、予算の枠組みの中ではございますが、緊急度の高いものから対応している状態でございます。

また、年度末には各校に対し、点検結果をフィードバックし、必要に応じて児童・生徒への指導を学校教育課のほうから指示しているところでございます。この結果につきましては、併せてホームページにも掲載をして、周知を図っております。

対応済みの箇所における効果の把握ということにつきましては、各校からの改めての要望がないということからも、一定の効果は出ているものというふうに把握はしております。

これは１つのエピソードではありますが、先日市内の通学路のカーブミラーの対応について、地域の方からお礼の言葉をいただき、そういった声は各課担当としても非常に励みになるところでございます。

今後も、危険箇所については、各関係機関と部署とも連携を図りつつ、引き続き対応していく予定としております。

○西上委員　この中でＡ３のところを見ると、検討、調整中というのがやはり目につくんですけれども、これについてどのようにお考えなのか、お聞かせしたいと思います。

○柴田学校教育課長　全て対応中、もしくは検討中も含めて、最終的には全てが対応済みとなるよう緊急性の高いものから順番に、あと予算との兼ね合いも含みながら、できるところからしっかり検討委員会のほうで話をしながら進めていきたいというふうに思っております。

○西上委員　プラン・ドゥーのこのあたりで、やはり５年目として計画どおりの定期点検が市全域で正しく網羅、実施はされておるんですね。これもう全体的に出とるわけだから、そういうふうに理解しておってよろしいですか。

○柴田学校教育課長　はい、そのように理解をしておいていただいてよろしいかと思います。

○西上委員　やはりできたところもあるようなんですけれども、やりっ放しを防ぐために、効果、把握、実証、工事後の追跡、この辺もしていっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○柴田学校教育課長　そのあたりにつきましても、また推進会議のほうで検討してまいりたいと思います。

○西上委員　このアクションというところで、これまでの点検、対応において、実績もあるんですけど、課題もあったと思うんですけれども、実績、課題、これから考えておるところをちょっと課長、お知らせください。

○柴田学校教育課長　その課題というところについて、やはり委員がおっしゃったような、その後の、対応後の状況把握ということが大事になってくると思いますので、そういったところも含めて検討してまいりたいと思います。

○西上委員　このプログラムの中にチェックというところで、アンケート調査を実施する等々、これ最後検討するということなんですけれども、アンケート調査の実施状況はどうでしょうか。

○柴田学校教育課長　現状アンケート調査等は実施ができておりません。その対応後の検証をどのようにしていくかという検討を進めていく中で、このアンケートについても含めて検討していきたいというふうに思います。

○西上委員　そのようにアンケート調査も実施して、効果検証していっていただきたいと思っております。

それから、ちょっと前後するんですけど、プランのところのハード対策、ハードはここにようけ出とんですけれども、ソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討しますということで、ちょっとネットで調べたら、２年前に、東京海上日動火災によるドライブレコーダーから見た危険箇所による交通安全教室等が実施されておるようですが、そのほかのソフト面についてはいかがでしょうか。

○柴田学校教育課長　基本的には年度末に対応状況を各校に周知する際に、必要箇所については児童・生徒に指導するように周知をしているところです。各校が地区児童会というようなそういう場がございますので、そういったところで担当の教員から危険箇所についてどのように安全に留意するべきなのかということについての安全指導、必要に応じて、また下校時の見守り等で対応しているところでございます。

○西上委員　そういうふうな安全教室等をやっていただきまして、指導を充実していって、その結果を今後の対策や次の５年後の、５年がたちますから次の５年後のプログラムにどういうふうに反映させていくんか、その辺ももう少しお知らせください。

○柴田学校教育課長　御意見ありがとうございます。そのようなことも含めて検討してまいりたいと思います。

○西上委員　ちょっとかぶるんですけど、やはりプログラムそのもののブラッシュアップといいますか、ＰＤＣＡの進化を我々は期待しておるところなんで、その進化についても、課長、ちょっとどういうふうに進化をさせていくのか、この辺もちょっともう少し、しつこうなりますけど、お願いします。

○柴田学校教育課長　御意見ありがとうございます。関係部署と協議をしつつ進めたいと思います。ありがとうございました。

○中西委員長　ほかにはございませんか。この通学路の安全確保という点では。よろしいですか。

○立川委員　資料、毎回同じような資料を見せていただくんですけど、まず一番に気になるのは、さっきハード面でおっしゃったように、これ横断歩道の位置を検討するだとか、再塗装を検討するだとか、外側線、こういった要望がハード面では大変多いんですけど、対応、対応中、対応済みとあるんですけど、５年に１回でしょう。これ１回、我々も経験があってちょっと言うんですけど、これ停止線切れてるよ、横断歩道切れてるよ。１年以内に僕ら言うたらやってくれるんですけど。幾らもつか、課長、分かりますか。１回引いたら５年もちますか。

○柴田学校教育課長　申し訳ございません、不勉強で。

○立川委員　要望が出てるところは、割合交通量も多くて、すぐに消えていくんですよ。１年もたないところもあるというふうに交通課のほうからは聞いてます。ということになれば、５年間、同じところが結構出てくるんですね。上からぱっと見させてもらっても、外側線の再塗装、西鶴ですね、その次、香登でも横断歩道の再塗装要望。これって何か考えられませんかね。多分同じようなところ、さっき言いましたように交通量が多い、やっぱり消えるリスクが高いんですね。そんなところが結構上がってきてるんですけど、５年に１回、たまたまそのときのタイミングで上がったんやというところは少ないと思うんです。ということは、そこに問題があるということで、その認識をいただいて、こういう表が出るまでに、要望、例えば警察であったり、県のほうであったり、前もってするということはお考えになったことありませんか。

○柴田学校教育課長　関係部署と話をしながらにはなりますが、できる限りの対応はしていきたいというふうには思っております。また、このことについても検討していきたいというふうに思います。

○立川委員　いやいや、もう各地域で危ないところ、一覧表で出とうわけじゃないですか。別に関係部署と連携しなくても、ここととここととここは頼もうと言えば、仕事も半分済むんじゃないですかね。そんな気がして思いましたので、当然大事なことなんですけど、路側帯、それから外側線、どことも切れかかってます。特に、子供たちの安全の場合には、通学路の場合は、絶対ここが分かっとうわけですから、前もってお願いしたいなと。５年に１度と言わず、毎年ぐらいでも、ここ頼むね、ここ頼むねっていうのをやっておけば、お仕事も減るんじゃないかなと思います。安全面も図られるんじゃないんかなと思いますが、関係部署との連携ひっくるめですけど、警察ともこういう会議を一度やって、ここととここねというふうなことで進めていただきたいと思うんですが、これお願いをしておきます。もうお答えは、連携進めますで終わるんで、ぜひやってください。もう無駄を省きましょう。同じところなんですから、という思いがあります。

それから、もう一点お尋ねしたかったのは、今回道交法も変わって、７月でしたっけ、自転車も変わりました、法律が。そういったところを捉えてのプログラム、何かないんですかね。

例えば、道交法が変わりました、じゃあ、変わったからこうしようね、ソフト面での対応、この取組に入ってないんですけど、それは各学校任せですか。その辺はどうお考えなんでしょうか。

○柴田学校教育課長　そういった御指摘いただいたところも含めて、改めてまた検討していきたい思います。

○立川委員　得意の検討ありがとうございます。検討やなくて、やっていただけたらと思いますので、簡単なことですから、夏休み明けでも結構ですし、そういったところで校長会のあたりでこれ言ってねと、なければ警察から行くよというようなところで、これ安全に関わることなんで、ぜひ検討じゃなくて実行いただきたいと思います。答弁結構です。お願いしておきます。

○中西委員長　予算上、教育委員会は全く金持ってないところで、金持ってるのは公安委員会とあとうちの建設、土木のところ。当委員会で例えば建設の担当課のほうにもそういう申入れをするというようなことも含めて考えないことはないかなとは思いますけどというところです。

○奥道委員　これ見てて気がついたというか、いつも思うんですけども、カーブミラーが曇っちゃってるっていう、学校の近くのものもあります。備前中学校のすぐ近くにも通学路になるだろうと思われるところのカーブミラーが、ひさしの部分が破損したら、あれがもうすぐに曇ってしまって見えなくなってしまうんですね。そういうふうなところも、関係部署との連携をしていただく中で、そういったところもしっかり見ていただいて、直していただく方向。あれ掃除すりゃええんかも分かりませんけども、ちょっと怖いなと。住民の方からのクレームも来たりもしてると。

もう一件は、ちょっとこれ余談になるかもしれんのですけど、横断歩道の手前のところにこういうマークをして、ここ横断歩道があって減速せえというようなあれがあるんですけど、以前山陽新聞紙上で、倉敷の小学生が三角のマークでなくって、ランドセルを背負った男の子の絵をそこへ描いたら減速するようになったという実例が出てました。また、これも検討してくださいというお願いをしておきたいと思います。

○中西委員長　教育委員会としてできることとできないことがありますから、そこらあたりは少しいろいろ御検討しながら進めていただければ。

○藪内委員　ちょっと感謝の言葉も言っとかないとと思いまして、この間から、教育長とも話をしたんですけど、割と今文句が出てるカーブミラー、これ交換をたくさんしてくれたんですよ、あちこちで。すごい皆さん喜ばれて、小学校送迎した後の帰り、非常に危険だということで、よく交換していただいてありがとうございますということで。

逆に、今検討します検討しますっていうのを聞くと、その差がどこから出るのかなというちょっとクエスチョンマークのところもありますけど、でも新しいミラーをつけてもらったり、いろいろしてもらってありがとうございます。

○中西委員長　その差は藪内さんの差じゃったんじゃないですか。

○藪内委員　いや、そういうことじゃない。でも、何かいろんなところがそういう部品を持ってたりして、それがぱっと出るときと、出ないときがある、その差は何でしょうねというのが、でもそういうことは言わずに、ありがとうございましたと。

○柴田学校教育課長　励みになります。ありがとうございます。

○中西委員長　ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、学校教育についての調査研究を終了いたします。

以上で所管事務調査を終わります。

以上で厚生文教委員会を終了いたします。

午後１時２４分　閉会